

医療機関で新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方へお渡ししている資料です。

※療養や支援に必要な手続きなどのご案内を記載していますので、療養期間が終わるまで大切に保管してください。なお、後日、医療機関を受診される際はこの資料をご持参ください。

【患者記入欄】（診断後、すみやかに記入願います。）

診断を受けた日： 年 月 日

患者氏名： _____

私は、新型コロナウイルス感染症が陽性と診断されました。

診断を受けた医療機関名： _____

【医療機関記入欄】（該当に○印）

あなたは、医療機関から保健所への患者の届出（発生届）の
（ 対象 ・ 対象外 ） です。

届出対象の方

届出対象

以下①～④のいずれかに該当する方が医療機関から保健所への届出対象となっています。

- ①65歳以上の者
- ②入院を要する者
- ③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者、又は重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- ④妊婦

県の担当部署からSMSまたは電話等により療養等に関する連絡をさせていただきます。

※連絡前に体調が悪化した場合等については、以下の連絡先にご相談ください。

届出対象外の方（窓口への自己申告が必要です）

- ・保健所からの連絡はありません。
- ・ご自身で療養期間等をご確認いただき、自宅療養を開始し、外出を自粛してください。
- ・各種支援制度を円滑にご利用いただくため、滋賀県新型コロナ診断後申告窓口（以下の申告フォーム）へ自己申告いただく必要があります。
- ・療養証明書等の発行はできません。

【申告フォーム】

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuza/327309.html>

【申告についての問い合わせ】

0120-935-897(9:00～17:00 土日祝対応)
Webからの申告フォームによる申告ができない場合はこちらへ、お問い合わせください。

【自宅療養中の留意点】

以下の滋賀県ホームページ(※)をご確認ください。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/iryo/320613.html>

【体調悪化時の連絡先】

体調悪化時は、以下の連絡先にご相談ください。



自宅療養中に体調が悪化した場合の連絡先

滋賀県自宅療養者等支援センター 077-574-8560(24時間対応)

(1)療養期間(外出自粛期間)について

症状がある場合は症状が出た日、症状が無い場合は検体採取日を基準に療養期間(外出自粛期間)が決まります。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
症状がある	発症日	検体採取日	診断日	症状軽快後24時間経過していれば8日目に解除				療養解除	10日目までは感染リスクの高い行動を控える			
	←			療養期間(外出自粛期間)				→				
無症状 (一度も症状が出ていない)	検体採取日	診断日	療養期間(外出自粛期間)				療養解除					
	←		療養期間(外出自粛期間)				→					

- 無症状の場合、5日目に自身で購入した抗原定性検査キット(研究用は使用不可)で検査した結果が陰性であれば、6日目から療養解除可能(7日目までは感染リスクの高い行動を控える)
- 無症状または症状軽快後24時間経過の場合、自主的な感染予防行動の徹底を前提に、食料品の買い出し等必要最小限の外出は可能(感染予防行動:外出時や人と接する際は短時間、移動時は公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクを着用など)

(2)食料品支援について

- 食料品支援に関するご案内(申込方法等)は、[滋賀県ホームページ](https://www.pref.shiga.lg.jp/ippa/kenkouiryohukushi/iryo/320613.html)(※)に掲載しています。

(※)「滋賀県 自宅療養」で検索もできます。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippa/kenkouiryohukushi/iryo/320613.html>



- 食料品支援の対象となる方は、自宅療養中で症状が出ている方のうち、ご家族全員が陽性かつ有症状で食料品を確保できない方等です。

※無症状または症状軽快後24時間経過された方は、食料品の買い出し等必要最小限の外出は可能なため、本支援の対象としておりません。

お問い合わせ先:090-5905-3487

(9:00~17:00(12:00~13:00除く) 土日祝対応)

(3)濃厚接触者の範囲と待機期間

- 感染可能期間(発症日の2日前以降)に以下の接触がある場合等は濃厚接触の疑いがあります。濃厚接触の疑いのある方へ患者ご本人からご連絡ください。

- 同居家族
- 車内等で長時間の接触があった方
- 感染予防策(マスク等)なしで約1m以内の距離で15分以上の接触があった方 等

- 濃厚接触者で無症状の方は検査不要ですが、検査を希望される方はこちらからお申し込みください。

「検査キット配布・陽性者登録センター」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippa/kenkouiryohukushi/yakuuzi/327003.html>

- 濃厚接触者の待機期間は、患者との最終接触日から5日間です。

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
最終接触日						待機解除

- 濃厚接触者は、食料品の買い出し等生活に必要な最低限の外出は認められています。その場合も、マスクの着用など感染防止対策の徹底をお願いします。

★English/中文/한국어/Español/Português/Tagalog/Tiếng Việt/Bahasa Indonesia

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippa/kenkouiryohukushi/yakuuzi/327319.html>

